



2025年1月9日

一般社団法人ワクチン問題研究会

代表理事 福島 雅典

各位

「一般社団法人ワクチン問題研究会」

mRNA 脂質ナノ粒子製剤をはじめとした遺伝子製剤全般の研究開発から
ワクチン承認審査等にかかる法制度上の欠陥の是正を求める記者会見の御案内

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度わたしたち一般社団法人ワクチン問題研究会は、事の重大性に鑑み、別添の提言書を厚生労働大臣、文部科学大臣へ提出いたしましたので、報告申し上げます。

2021年2月12日に新型コロナワクチンが特例承認されて以来、すべての国民に接種が推奨され、実際に国民の約8割が2回接種を受け、大半が3回以上の接種を終えました。

しかし、その結果として、医療機関から厚生労働省に自発報告された2024年8月4日時点のデータでは、ワクチン接種後死亡者数は2,262人、後遺症等を含む重篤者数は9,325人、そして健康被害が疑われる総報告者数は37,555人にも達しています。さらに「予防接種健康被害救済制度」に基づく認定件数は、2024年12月24日時点で8,628件、そのうち死亡例は936件となっております。

私たちは、今回の未曾有の薬害の根本原因が、mRNA 脂質ナノ粒子製剤をはじめとした遺伝子製剤全般の研究開発からワクチン承認審査、ファーマコビジランス（医薬品安全監視体制）にかかる法制度に欠陥があったためであると思料します。

今後、このような悲惨な薬害が二度と繰り返されないようにするためには、mRNA 脂質ナノ粒子製剤をはじめとした遺伝子製剤全般に対する厳格な承認審査および長期安全性評価を義務付けることが不可欠です。科学的根拠に基づいた適切な判断と迅速な対応を国に強く求めます。

今回の記者会見では、厚労・文科両大臣に提出しました提言書の内容に記す如く、現在極めて深刻な健康被害の最大の要因となっている遺伝子製剤全般の研究開発からワクチン承認審査等にかかわる法制度上の欠陥ならびにその是正すべき点についてご説明するとともに、合わせて当研究会の一年間の活動の成果報告もいたします。

謹白

- 日 時：2025年1月16日（木）14：00～15：00
- 会 場：厚生労働省会見室
- 住 所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館9階
- 登壇者：一般社団法人ワクチン問題研究会
福島 雅典 （代表理事）
藤沢 明德 （業務執行理事） 児玉 慎一郎 （業務執行理事）
吉野 真人 （理事） 井上 正康 （理事）
上田 潤 （正会員） 志摩 勇 （監事）

【このプレスリリースに関するお問い合わせ】

一般社団法人ワクチン問題研究会事務局

住 所：〒665-0842 兵庫県宝塚市川面 5-10-32-205

E-mail：toiawase@jsvrc.jp 公式サイト：<https://jsvrc.jp/>

以上